

曾我部ヨリ長尾ハイカツ兩大將ニテ三千餘騎ヲ差向元吉ノ城ヲ圍シム、
〔南海通紀十三〕土佐元親發向讃岐財田記

天正六年ノ秋、土州元親五千餘人ヲ揚テ、讃州三野郡財田ニ發向ス、此財田ノ地ト云ハ、阿波ノ大西ニ隣リシテ西讃岐ノ國也、此地ヲ得ルトキハ讃州へ入易シ、大邑二十五ヶ所アツテ、山川ノ固メヨシ、○下

〔全讃史郡一〕香川郡十二郷○中

籠原郷籠原今之高松

〔全讃史郡一〕高松城

香東郡籠原郷に在テ、東讃の治城なり、天正十八年八月、生駒雅樂頭正規、全讃十八万石の地に封せられ、初メ引田の城に入る、其東鄙にして不便なるを以テ宇多津に移る、是亦西鄙にして不便なり、因テ更に國の中央籠原郷をトして城を築キ、高松三郎の城名を取テ高松と號シ、舊の高松を古高松と稱シ、此城に移りけるに、其四世の孫壹岐守幼弱にして、内政不和なりシ、寛永十七年、羽州由利に謫せられ、同十九年、水戸威公の御嫡子源英公東讃十二万石に封せられ、此城に修造を加へ入たもふてより、御子孫今に至る迄繁榮なり、

〔南海通紀二十〕讃州新高松府記

天正十五年、生駒雅樂頭正規、讃岐國ヲ賜テ當國ニ入部有リ、先引田ノ城ニ入給フ、其後國ノ中區ナレバ、鵜足郡聖通寺山ノ城ニ移リ給フ、正規曰、國中ニ有來ル所ノ城々ハ、皆亂世ノ要害ニシテ、治平ノ時ノ居城ノ地ニ非ズ、平陸ノ地ヲ設テ居住スベシトテ、其地ヲ求ラル、ニ、香川郡筭原郷ニ究竟ノ地アリ、往古ヨリ河水ノ流久シク海中ニ入テ、地ヨリ八町濱ニ白沙集リ須賀ヲ生ジ、野原ノ庄ニ相續キ、西濱東濱トテ漁村アリ、又郡中ニ山有テ南北ニ横ハル、其形象梓弓ノ如ク、故ニ